

保内小学校「クロームブック活用ルール」について（改訂版）

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、
クロームブックを正しく活用していくことが大切です。

保内小学校では、家庭でのルールも含めた「クロームブック
活用ルール（改訂版）」を定めました。全校児童で下記のルール
を守り、安心・安全・快適に活用していきましょう。



Chromebook（クロームブック）

記

1 目的

- ◎村上市から貸与されるクロームブックは、学習活動のために使うことが目的です。
そのため、学習活動に関わる以外に使うことはできません。

2 使用する場面

- ・クロームブックは、「学校」と「家庭」で使用します。

(1) 学校で使う場合

- ・学校で使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- ・休み時間や放課後に使うときも、先生がみとめたこと以外に使いません。

(2) 家庭で使う場合

- ・クロームブックの持ち帰りについては、先生からの指示を受けて行います。
- ・持ち帰ったら、家の人にクロームブックを持ち帰ったことを伝えます。
- ・家庭学習のために使います。（学習の記録が残ります。）
- ・汚れた手でさわりません。
- ・周りに食べ物や飲み物などを置けません。
- ・セキュリティ上の問題があるため、家庭にあるパソコンで自分のアカウントは使用しません。

(3) 登下校で気を付けること

- ・クロームブックは、教科書やノートの間にはさむなどしてランドセルの真ん中に入れます。
- ・クロームブックを持ち帰るときは、持ち帰るものの量を考えたり、学習用具を手提げに入れたりするなど工夫します。
- ・登下校中は、クロームブックをランドセルから出しません。
- ・学校や家に着いたら、ランドセルから取り出し、安全な場所に置きます。

3 注意すること

◎クロームブックがこわれそうなことはしません。

- ・落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気を付けます。
- ・持ったまま走ったり、床に置いたりしません。
- ・かばんの下に置いたり、重いものをのせたりしません。
- ・水をかけたり、しっ気の多いところで使ったりしません。
- ・日光の当たるところやストーブの近くなどには置きません。
- ・画面には指でふれます。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、じしゃくを近づけるなどは絶対にしません。

4 保管

(1) 学校で使う場合

- ・各教室の充電保管庫に入れて保管します。
- ・先生の指示で、充電保管庫から出し入れします。
- ・充電保管庫から出した後は、机の中やロッカーなどに入れて、自分で管理します。

(2) 家庭で使う場合

- ・家庭学習で使い終わったら、充電します。(ACアダプターも持ち帰ります。)
- ・充電が完了したら、こわれない工夫をしてランドセルにしまします。

5 健康のために

- ・クロームブックを使用するときは、正しい姿勢で、目と画面の間を30センチメートル以上はなします。
- ・長い時間続けて使用しないで、30分に一度は遠くの景色を見るなどして、時々目を休ませます。
- ・家庭で使用する時間は、家の人とよく話し合い、長時間使用せずに細かく休憩しながら使います。
- ・寝る1時間前からは使いません。

6 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生や家の人に知らせます。

7 個人情報について

- ・自分のアカウントとパスワードは、誰にも教えません。
- ・自分のクロームブックを友達に貸したり、使わせたりしません。

- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対に上げません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いにさせたりすることを絶対に書き込みません。

8 カメラでの撮影

- ・先生が許可したとき（長期休業中の許可を含む）以外に、カメラは使いません。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らずに、必ず相手の許可をもらいます。

9 データの保存

- ・クロームブックで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したもの（長期休業中の課題を含む）だけ保存します。

10 設定の変更

- ・クロームブックの基本的な設定は勝手に変えません。

11 不具合や故障

- ・学校でクロームブック本体やインターネットが使えなくなると、再起動しても元に戻らないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・学校でクロームブックをこわしてしまったときは、すぐに先生に伝えます。
- ・家庭で故障や破損があった場合は、家の人に伝えて学校に連絡します（電話、連絡帳などで）。

12 使用の制限

- ・保内小学校「クロームブック活用ルール」が守れないときは、クロームブックを使うことができなくなります。

13 返却・修理について

- ・転出（市内・市外）、卒業するときに、学校に返却してもらいます。
- ・乱暴な取扱いをして、故意にクロームブックを故障、破損させた場合は、保護者から修理費等の負担をしていただくことがあります。また、故意に設定変更などをしてクロームブックに不具合が生じた場合は、元に戻すための費用を保護者から負担していただくことがあります。